

医学部学生用連絡フロー 体調不良や感染症罹患疑いがある場合

体調不良及び罹患疑いがある場合は以下の各窓口へ連絡すること

【連絡が必要な場合】

- ・ 新型コロナウイルスに対するPCR検査又は抗原検査が陽性
- ・ 会食者や同居する者が新型コロナウイルスに対するPCR検査又は抗原検査が陽性であった場合
- ・ 発熱，咳等，風邪の症状などの体調不良がみられる場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

※新型コロナウイルスに罹患した場合の出席停止期間は、公認欠席（以後、公欠とする）となります。

公欠には受診した病院の診断書等(領収書可)が必要です。

①

出雲保健管理センター
0853-20-2099

新型コロナウイルス感染症罹患の場合

出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

- ①発症日（0日目）と症状を報告してください。
- ②発症後5日目にも、症状の有無を必ず連絡してください。

→症状なし：6日目より出席可能

→症状あり（咽頭痛、咳嗽、鼻汁あり）：出席停止が2日間延長になります。

保健管理センターの医師にて、延長の意見書を作成します。

②

学務課
0853-20-2093

保健管理センターから指示された出席停止期間等を連絡してください。

公欠に該当する場合、学務課の指示に従い、**診断書等(領収書可)**を準備してください。

出席停止期間経過後に学務課で公欠届の手続きを行う必要があります。

③

各授業担当教員

授業を欠席する場合には、授業担当教員（臨床実習の場合には診療科）に連絡してください。

「医学チュートリアル」科目は学務課から担当講座に欠席連絡を行いますので、学務課に連絡してください。

授業担当教員の連絡先が分からない場合には学務課に連絡してください。

※医学部附属病院の感染制御部と相談の上、決定しています。